

令和元年度萬谷児童福祉基金入学支度金交付事業募集要項

1. 趣旨

神奈川県内の児童福祉施設等に在籍または里親に養育されている児童を対象に、4年制大学・短期大学・専門学校へ入学する際の支度金を支給します。

2. 対象者

神奈川県内の児童養護施設、児童自立支援施設、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）、児童心理治療施設等、または神奈川県内に居住する里親に養育され、成績優秀で推薦もしくは入学試験等で4年制大学・短期大学・専門学校への入学が認められ、入学の意思を持つ者（高校を卒業し1年以内の者、高等学校卒業程度認定試験合格者で20歳未満の者を含む）

3. 募集人員および支給額

- (1) 募集人員 9人以内
- (2) 支給額 1人30万円

4. 募集期間

令和元年10月16日（水）～令和元年12月16日（月）《当日消印有効》

5. 申請書類

- (1) 大学等入学支度金交付申請書（※申請書に記載した学校に入学するときに限り、支給の対象とします。申請書に学校名を記載しきれない場合は、余白をお使いください）
- (2) 成績証明書（在校生は高校最終年次の1学期または前期の調査書、卒業生は卒業時のもの、高等学校卒業程度認定試験合格者は合格成績証明書）
- (3) 作文：テーマ「私の夢」（※800字以内・パソコン不可）
- (4) 施設長または里親からの推薦書

6. 申請方法

施設長または里親会（神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市）会長を経由し、神奈川県社会福祉協議会に申請して下さい。

ただし、里親が里親会に入会していない場合には、里親より直接、神奈川県社会福祉協議会に申請して下さい。

7. 選考方法

提出された書類をもとに、神奈川県社会福祉協議会が設置する委員会により選考し、結果は施設長及び里親会会長（里親が里親会に入会していない場合は里親）へ通知します。

8. 支度金の交付

施設長及び里親会会長（里親が里親会に入会していない場合は里親）を通じて交付します。

9. 受領書等の提出

支度金の支給を受けた者は、速やかに施設長・里親会会長（里親が里親会に入会していない場合は里親）を経由して支度金受領書、入学許可書及び入学金納付書の写しを神奈川県社会福祉協議会に提出して下さい。

10. その他

他団体が行う奨学金等との重複申請は可能ですが、支給はどちらか一つとなる場合があります。募集要項、申請様式等は、神奈川県社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。http://www.knsyk.jp/s/tomoshihi_center/kikin_mantani.html

《申請先及び問合せ先》

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 地域福祉推進部地域福祉推進担当
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター12階
電話：045-312-4813 FAX：045-312-6307
<http://www.knsyk.jp>